

浜松花と緑の祭 2024 出展参加要項

1 事業概要

- (1) 日 時 令和6年10月19日(土) 午前 10時 ~ 午後4時
20日(日) 午前 9時 ~ 午後3時
(ステージ:午後4時まで)
- (2) 会 場 アクト通り及び東ふれあい公園(浜松市中央区中央一丁目地内)
- (3) 主 催 浜松市
- (4) 共 催 一般財団法人 浜松公園緑地協会
- (5) 実施主体 浜松花と緑の祭実行委員会
- (6) 開催目的 秋の都市緑化月間に啓発活動の一環として開催する。花と緑にふれあう中で花緑の大切さを再認識し、緑化や環境に対する意識の高揚を図るとともに、市民参加による緑の取組を推進し、市民活動の活性化を図る。また、中心市街地の商業事業者や地域住民との連携を深め、中心市街地の活性化を図る。
- (7) テーマ 通年「笑顔咲く 花と緑のある暮らし」
開催「みどり生活の楽しみを広げる」
- (8) 来場者数 令和5年度 14,000 人 (参考)
令和6年度 20,000 人 見込み
- (9) その他 雨天決行

2 出展規定

- (1) 出展資格
- ・ 出展参加できる団体は以下のとおりです。
 - ア 花や緑に関するボランティア団体
 - イ 花や緑に関する物販やPRを実施する者
 - ウ 飲食物の販売営業を実施する者
 - ・ ※保健所が発行する営業許可証が必要です。
 - エ その他、本事業の趣旨を理解しており、実行委員会が認める者
 - ・ 次のア～ウに該当する団体は出展できません。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが、団員の役員等（無限責任役員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている団体。
 - イ 政治・宗教の活動を目的とする団体
 - ウ 公の秩序に反する団体

(2) 出展条件

ア 共通事項

- ・ 10月19日・20日の2日間、出展してください。
- ・ 出展時間は、事業の開催日時と同様です。短縮及び延長はできません。
- ・ 終了時刻まで物販や体験が行えるよう、十分な準備をお願いします。
- ・ 1つのテントで2店舗が出展すること（共同出展）も可能です。
共同出展例：①2日間を2店舗で出展する、②別日で1店舗ずつ出展する
- ・ 出展場所では、※花や緑に関する装飾を行い、会場演出にご協力ください。
(※鉢植えや切り花、フラワーアレンジメント、花緑を用いたオブジェ等)
- ・ 祭内で行う誘客イベント（スタンプラリー等）やステージへの出演等、一部協力をお願いします。事業の成功にご協力ください。
- ・ 出展・物販に関する事故（来客に対する怪我、食中毒等）、交通違反（駐車違反等）、盗難、紛失、破損、その他出展者起因によるトラブルは、当該出展者の責任により対処してください。
- ・ 出展者名を記載した看板（テント上部に表示）は実行委員会にて設置します。
- ・ 物販や体験用の資材が終了した場合は、「完売御礼」や「SOLD OUT」の表記をして、来場者へ周知してください。
- ・ 「浜松市花と緑の基金」の募金箱の設置にご協力ください。
- ・ 広報活動のため出展者名をチラシ、ホームページ等へ掲載します。その他個人情報は、本事業以外には使用しません。
- ・ 申請内容及び団体が本事業にふさわしくないと主催者が判断した場合は、出展をお断りすることがあります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大等により、やむを得ない事業により開催直前であっても中止とする可能性があります。予めご了承ください。

イ 貸出資材

- ・ 出展料には以下の資材の貸出料が含まれます。

品目	数量
三坪テント(2,700mm×3,600mm) ※四方幕なし	1 張
長机(450mm×1,800mm)	2 台
パイプイス	5 脚まで

- ・ テントには、四方幕がありません。必要な場合はお持ちください。
- ・ 上記品目以外の資材は出展者にてご用意ください。
- ・ 貸出資材を使用されない場合でも、出展料は減額されません。
- ・ 貸出資材の数量は追加できません。必要な場合は各自でお持ちください。
- ・ 万が一、出展者起因により貸出資材を破損した場合は、現物の代償をお願いします。

(飲食物の販売をされる方（以下、飲食出展）の場合)

- ・ 飲食出展のテントには、衛生上の観点から貸出資材として四方幕を配付します。
- ・ キッチンカーの出展も可能です。

ウ 電気・水道

- ・アクト通りは、既設の電源や水道が利用できます。
- ・出展場所によって電源や水道が近くにないこともあるため、延長コードや水汲み用の容器等をお持ちください。

エ 廃棄物の処理

- ・発生ゴミ（例：飲食の提供に使用した容器、残飯、使用済みの資材、体験で出た残材等）は、出展者の責任により持ち帰ってください。
出展場所は、清掃し原状復帰をお願いします。
- ・飲食提供による容器や鉄板等は、会場内で洗わないでください。

オ 搬入出

- ・車両による会場への搬入、搬出は下記の時間帯で実施してください。

	10月19日(土)	10月20日(日)
搬入	午前7時～午前9時30分	午前7時～午前8時45分
搬出	午後4時～午後6時	午後3時30分～午後6時 (メインエリアは、ステージ終了後から搬出可能)

※歩行者、車両、施設等に十分注意し、事故のないよう気をつけてください。

カ 駐車場

駐車場の確保については、只今調整中です（静岡県浜松総合庁舎駐車場を検討中）。

- ・駐車場の確保ができた場合 ⇒ 1団体につき1台まで駐車を可能とします。
2台目以降は近隣の駐車場をご利用ください。
※共同出展は1団体とみなし、駐車は1台です。
- ・駐車場の確保ができなかった場合 ⇒ 全車両、近隣の駐車場をご利用いただく可能性があります。あらかじめご了承ください。

3 会場規定

(1) 出展場所

区分	主な出展者	場所
ア	主に花や緑に関するボランティア団体	メインエリア
イ	主に花や緑に関する物販やPRを実施する団体	ふれあいエリア「花」「緑」
ア・イ	飲食物の販売を実施する者 ※保健所発行の営業許可証が必要です。	メインエリア または ふれあいエリア「花」「緑」

※イベント趣旨により区分ア・イ以外の場所へ出展をお願いする可能性があります。

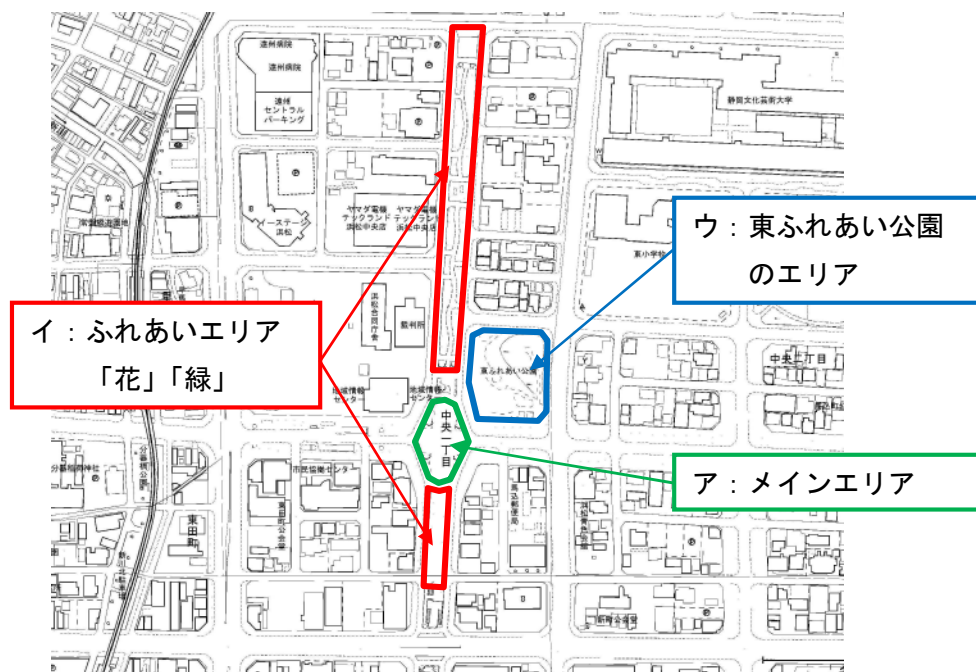
※出展配置は、実行委員会に一任願います。

※飲食出展のみ、出展配置の抽選会を次のとおり行います。

【飲食出展】出展場所の抽選会

- (1) 日 時 令和6年8月6日(火) 午後4時～
- (2) 会 場 中央土木整備事務所1階 会議室1 (浜松市中央区北寺島町 617-6)
- (3) その他 ・抽選会は自由参加です。
・参加しない団体は、実行委員会に一任されたものとします。

【会場レイアウト】



4 出展料

(1) 出展内容別の出展料は次のとおりです。

出展内容	出展料
花緑に関する物販 (※1)	10,000 円
飲食物の販売営業 (※2)、その他の物販	20,000 円
花緑に関する事業や市が行う公共性の高い事業の PR を行うもの	免除
花緑に関する体験講座等で、利益がなく材料費のみを徴収するもの	免除

※1 花苗、園芸資材、地元物産 (お茶、野菜、果物等)、花緑を原料、モチーフにした雑貨及びガーデニング雑貨等。

※2 アルコールの提供は不可。

